

令和8年7月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和8年7月21日（火）午後1時30分

閉会 令和8年7月21日（火）午後2時25分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席服務管理監、駒込教育次長兼学校教育室長

金森教育企画室長、石川教育企画推進監兼服務管理監、工藤予算財務課長、山崎学校施設課長、

大村学校教育企画監、佐々木義務教育課長、亀山高校教育課長、田山高校改革課長、佐々木産業・復興教育課長、藤原特別支援教育課長、菊池生徒指導課長、菊地教職員課総括課長兼服務管理監、熊谷保健体育課総括課長、藤井生涯学習文化財課総括課長、

教育企画室：菅野主任主査、伊藤主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和8年6月県議会定例会の概要について

別添議案により説明

新妻委員：1点だけお聞きしたいのですが、軽石議員の質問の中では人財育成が財産の財の字になっていて、答弁は材料の材で答弁されています。確かに材料の材のほうがポピュラーに使われていますし現在も圧倒的に多いと思いますが、一時期は財産の財の字が使われるようになって、また最近使われ始めている傾向もあるようですが、財産の財を使うときの意味合いについていろいろ議論されている動きもあるんですけども、今回、これがどういう意味合いで使われているものなのか知っていたら教えていただきたいです。

田山高校改革課長：こちらにつきましては、今お話のありましたとおり、一般的には材料の材を使っておりまして、答弁もそのように作成をいたしました。ただ、議員の方でこだわりがあって財産の財を使って質問文を作成したいということでしたので、議員の御意向を踏まえまして、そういう違いになっているところでございます。

宇部委員：参考資料の22ページ、木村議員からの質問に関して、「岩手留学生サミット」を今年度から実施する方向ということですが、留学生からはどのような希望があって、今年度はいつ頃開催されるのか、また来年以降も継続するのかを教えてください。

田山高校改革課長：昨年度、留学生と知事が懇談する機会がございまして、その中で留学生から、自分たち以外の取組も知りたいとか、どういうことを考えているのか交流したいという意見がありまして、それを踏まえて今年度事業化したものです。現在、実施に向けて調整をしております、まさにその交流の部分を大事にしながら、あとはそれぞれの取組の発表を行うなど、そういった場にしたいと考えてございます。来年度以降どうするかということについては、これはまた来年度予算の検討と併せて今後考えていくことになろうかと思っております。

泉委員：私からは2点質問です。1点目。資料16ページの教員の資質向上について、初任者研修と中堅教諭資質向上研修など様々な研修が準備されていますが、受講者のアンケートの結果を

踏まえた研修の満足度についてお伺いしたいです。

それから2点目。17ページに服務管理監が学校訪問を行っているという記載がありますが、どれぐらいの県立高校を回られたのか教えていただきたいと思います。

佐々木義務教育課長：総合教育センター等で行っているこれら基本研については、必ず研修の終わりに、研修がどうであったかという振り返りを行っています。今、手元にデータはないのですが、先日、センターと本庁との連携会議が行われた際にも、概ねほとんどの研修でとても満足しているという結果が出ているところであります。また、総合教育センターの方では研修観の部分で転換しているところで、何かをインプットするために研修をするだけではなく、教員一人一人がそれまでに学んできたことも含めて、もう一度自分を見つめ直して、新たな知識や技術を得て、また学校でやっていこうというような見通しを立てて学校に戻る、というような形の研修を今組んでいるところでございます。

菊地教職員課総括課長：学校訪問の件ですけれども、教職員課の中でいくつか目的のある方も一緒にやっておりまして、県立学校の人事担当は、人事作業があるので基本的にはすべての学校を訪問して、校長先生達から人事バランス等を確認することになります。一緒に同行する形で組織人事担当とか、あるいは給与制度担当が働き方改革の取組の状況を聞きたいとか、事務職員の人事を聞きたいとか、そういったことと併せて服務管理監も一緒に入っています。服務管理監が全てを回るのは難しいのですが、服務管理監としては、3年に1回は必ずどこかの学校に訪問しようということで、実際に服務管理監として訪問しているのは全県立学校の中で見ると3分の1くらいで、コンプライアンスの関係の取組状況などをお聞きしている状況です。

泉委員：今お聞きした研修についてなんですが、例年やっている研修だから今年度もやりますとか、前年度踏襲のような形で研修を続けるということは避けていただきたいなという思いでお話をしたところなんです。アンケートでは表向き満足だったと書いていても、学校に戻ってから、つまらなかったと話す人もいると聞くので、今後は表面上の答えではなくて、その中の声を現場の校長さんから吸い上げてみたりとか、そういったことをしながら、マイナーチェンジを繰り返してやっていかないと、いずれは大きな乖離が生まれてしまって、何のための研修なのかということになりかねない場合もあると思って今聞いてみたところです。

それから、学校訪問については色々な目的に応じてということもあると思いますが、私が現職でいたときより回数が減ってきているように思います。多忙だとは思いますが、県教委が学校訪問してくれたときに、校長としてはいろんなことを話せる機会ができたと思うので、3年に1回とおっしゃっていましたができれば毎年1回、何かこうやりくりしながら、常に学校現場に県教委事務局は寄り添っていますよという姿勢を見せながら、いろいろな意思疎通を図っていただければありがたいなという思いで聞いた次第です。

菊地教職員課総括課長：去年あたりから新しい取組として、学校教育参与が学校訪問をしております。

学校で様々な話を聞いて、人事関係であったり、取組の中にこういう相談があったとか、すべて各室課に繋いでくれておりますので、参与から聞く情報を元に改めて校長先生とやりとりしたりですとか、そういった形で取り組んでいきます。

小野寺委員：資料の26・27ページ、フリースクールについての質問があります。

フリースクールは今の時代、必要で大事な存在だと思いますけれども、実際の実態や数とか、いろんな内容の把握が十分にできていないというお話も以前聞いたことがあります。これは大事なことで、今後どのように実態把握をしていくべきなのかとか、これからどうしていこうというようなお考えが何かあれば教えてください。

菊池生徒指導課長：これまでも毎年一定の時期に、フリースクールの費用、利用人数、場所ですとか、主な活動内容等については調査を行ってきておりましたけれども、フリースクールというのが実態としてどういう場所なのかというところで、さらなる調査の必要があると認識しておりましたので、今年度についてはもう少し踏み込んだ内容といいますか、例えばどういったスタッフがいるか、どんな資格を持っている方なのか、年間何日空いているのか、また在籍校とどのような連携をしているのかというようなところも加えて、確認をしていくという予定にしております。

小野寺委員：連携会議などを通して、社会全体で支援する必要があるかと思いますが、小規模のフリースクールも一緒になって取り組めるようにしていただきたいと思います。

第3 議案第18号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第4 議案第19号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第20号以降については、非公開とする議決がなされた。

第5 議案第20号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 葛尾 欣児 47歳 男性 盛岡第一高等学校 教諭〕

第6 議案第21号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔一般の退職手当等の全部を支給しないこと 葛尾 欣児 47歳 男性 盛岡第一高等学校 教諭〕

会議結果の公表は、教育長に一任することで議決された。